

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 市民・観光客の皆様へのお願い

平素より、新型コロナウイルス感染症予防に係る石垣市の取組に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、我が国における新型コロナウイルス感染症の状況については、昨日1日当たり約1,000人の新規感染者が確認されるなど、全国で感染が広がりつつある状況にあります。

本市においては、島内における爆発的な感染拡大を防ぐための各種方策を講じた上で、経済活動を回復させていくという方針の下、現在、島外の皆様にも観光に訪れていただいております。

多くの観光客の皆様には、島内における感染拡大防止に御留意いただきながら観光を楽しんでいただいておりますことに感謝いたしますが、一方で、南の島に来たという解放感からか、人のいる場所でマスクを外していたり、換気の良くない飲食店等で密な状態で会食を行ったりするなど、感染拡大につながりかねない行動をされておられる方も見受けられます。

つきましては、夏休みで多くの観光客の皆様が訪れる時期に当たり、市として、市民及び観光客の皆様を守っていただきたい事項について、石垣市新型コロナウイルス感染症等対策条例に基づき、再度強く御協力を呼びかけます。

暑い日々が続く中、マスクの着用など御面倒をおかけいたしますが、医療体制に限りのある離島である本市において、高齢者を始めとした皆様の健康・そして命を守るため、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

【お願いする事項】

(1) 熱や咳があるなど、体調不良の場合には来島をお控えください。

なお、新石垣空港においては、沖縄県が設置したサーモグラフィーによる検温を行っており、37.5℃以上の発熱が確認された場合には、直ちに県立八重山病院に感染防止策を施した専用車両でお送りし、適切な診察やPCR検査や抗原検査等の検査を実施する体制を整えておりますので、必ず受診をお願いいたします。

(2) 島内においては、マスクの常時携帯・着用をお願いいたします。マスクは、会話時等の飛沫により他者に感染させるリスクを減らす効果があり、他者への感染力を有する無症状・発症前の感染者がいらっしゃる可能性がある現状において、市民・観光客を問わずすべての方に着用をお願いいたします。マスクを着用していない場合、市内の店舗での入店やバス・タクシーの乗車等をお断りさせていただくこともありますので、御理解をお願いいたします。なお、屋外では熱中症の危険もあるため、他者との2m以上の距離がとれる場合については、例外的に外していただいても構いません。

(3) 島内では、換気等の三密対策や消毒等の、感染予防策をしっかりと行っていない施設の利用をお控えいただきますようお願いいたします。

なお、本市においては、6月より、市と協力し新型コロナウイルス感染予防のガイドラインを策定し、しっかりと感染予防策をとっていただいている事業者の皆様に「あまびえーぐる」のステッカーを交付し、店頭に掲示していただいておりますので、店舗選
びの参考にしていただきたいと思います。事業者の一覧については市のホームページで随時最新版を公表しております。

また、事業者の皆様におかれては、市に御協力いただける場合には、感染予防策に必要な経費として、業種に応じた額を給付しておりますので、まだ申請されていない場合には、市にお問い合わせください（宿泊事業者は観光文化課、それ以外は商工振興課）。宿泊事業者以外については、7月末を申請期限としていたところ、8月末まで1か月間受付を延長いたします。

(4) 島内で体調不良となった場合には、自己隔離を行い他者と接しないようにした上で、速やかに医療機関を受診していただきますようお願いいたします。

※発熱・体調不良の際は下記に御連絡ください

○石垣市新型コロナウイルス感染症外来:070-5273-7900(平日 9:00~17:15)

○沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口:098-866-2129(24時間対応)

(5) スマートフォンをお持ちの方は、厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールをお願いします。本アプリは、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診などのサポートを早く受けることができるもので、利用者が増えれば増えるほど感染拡大の防止につながります。

令和2年7月29日
石垣市長 中山 義隆